

みよし市地域公共交通計画（案）（概要版）

（１）計画改定のねらい

本市では、令和２（２０２０）年度に策定した、みよし市地域公共交通計画で定めた基本方針を踏まえ、さんさんバスのルート・バス停・ダイヤなどの運行計画の見直しを検討し、令和４（２０２２）年４月１日にさんさんバスの路線等再編を実施した結果、利便性が向上され、さんさんバスの年間利用者数は令和５（２０２３）年度実績では過去最大となりました。民間の公共交通においては、鉄道や路線バスは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛による利用者の減少から回復途上となっています。

順調に思える本市の公共交通ですが、一方では、公共交通を日常的に利用している人と、ほとんど利用しない人との間に、公共交通に対する認識や満足感などに、大きな差があるなどの状況も見受けられます。

こうした背景の下、これまでの計画を踏襲し、継続させつつ、新たな課題等に対応するため、みよし市地域公共交通計画を改定しました。

（２）計画の区域と計画期間

【計画の区域】

本計画は、市内の公共交通全体を一体的に取り扱うため、**計画区域はみよし市全域**とします。

ただし、市民等の日常生活における交通圏や、本市と周辺市町とを連絡する公共交通ネットワークの形成状況から、周辺市町に関わる事項等については、個別に協議・調整を図ることとします。

【計画期間】

本計画は、本市の上位計画（第２次みよし市総合計画）の見直しを受けて次期計画への改定を行うため、**計画期間を５年間（令和７（２０２５）年度～令和１１（２０２９）年度）**とします。

なお、計画期間内であっても、公共交通の利用に係る安全性の確保や、利便性の向上について、個別の見直し事項等が発生した場合においては、適切な時期に計画の見直し等を実施します。

	～令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度～
第２次みよし市総合計画 (後期基本計画)	令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度					次期計画	
みよし市まちづくり 基本計画	令和 2 (2020) 年度～令和 11 (2029) 年度					次期計画	
みよし市 地域公共交通計画	前計画	令和 7 (2025) 年度～令和 11 (2029) 年度					次期計画

(3) 公共交通のめざす姿と課題・基本目標

本市の公共交通のめざす姿があらわす状態と各種現況整理・調査結果との差を「課題」、その課題を解消し、公共交通のめざす姿があらわす状態を実現する「基本目標」を設定します。

【公共交通のめざす姿】

人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし

みよし市の〈公共交通のめざす姿〉は次の状態をあらわしています

- ✓ 公共交通により、人と人との交流や人とまち（都市）との連携が生まれ、地域が活性化されています。
- ✓ 子どもから高齢者までの誰もが利用しやすく、分かりやすい移動環境が整っています。
- ✓ 多様な交通モードにより、誰もが公共交通を利用した快適な暮らしの実現と地球環境への負担が軽減されています。

そして、本市における地域公共交通に求められる役割は次のとおりとします。

- ① 地域住民の日常的な移動手段を確保すること
- ② 外出機会の増加による、まちのにぎわいを創出すること
- ③ 各地域と都市中心拠点や駅前拠点を結ぶ交通手段を提供すること
- ④ 移動の利便性や回遊性を向上させ、人による交流を活発化すること

各種現況整理・調査結果と公共交通のめざす姿があらわす状態との差(課題)

公共交通のめざす姿があらわす状態を実現するための基本目標

課題 1

既存の公共交通ネットワークの利用者数の確保

基本目標Ⅰ

持続的な公共交通の運行を目指すため、利用促進策を推進します

課題 2

利用につながる分かりやすさと関心の向上

基本目標Ⅱ

公共交通の重要性を理解し、みんなで育む意識を醸成します

課題 3

公共交通に関する新たな技術や状況への対応

基本目標Ⅲ

地球環境への配慮や変化する公共交通の運行環境に対応します

(4) 目標値の設定

地域公共交通の課題に対応した3つの基本目標について、進捗・達成状況を評価するための評価指標を設定します。

基本目標Ⅰ 持続的な公共交通の運行を目指すため、利用促進策を推進します

■ 評価指標と目標値

評価指標	現状値		目標値
	令和5(2023)年度		令和11(2029)年度
名鉄豊田線の年間利用者数	1,962,296 人	▶▶	現状値以上
名鉄バスの年間利用者数	550,501 人	▶▶	現状値以上
さんさんバスの年間利用者数	349,815 人	▶▶	400,000 人
三好ヶ丘ループバスの年間利用者数	17,612 人	▶▶	現状値以上
一般タクシーの年間利用者数	53,250 人	▶▶	55,000 人

基本目標Ⅱ 公共交通の重要性を理解し、みんなで育む意識を醸成します

■ 評価指標と目標値

評価指標	現状値		目標値
	令和5(2023)年度		令和11(2029)年度
公共交通に関するイベントの実施件数	4 回	▶▶	6 回
「自宅からバスで行くことのできる施設」の認知度	48.4 %	▶▶	50.0 %
公共交通の利用割合	72.9 %	▶▶	75.0 %

基本目標Ⅲ 地球環境への配慮や変化する公共交通の運行環境に対応します

■ 評価指標と目標値

評価指標	現状値		目標値
	令和5(2023)年度		令和11(2029)年度
低公害車両の導入割合	18.9 %	▶▶	22.0 %

(5) 目標を達成するために実施する事業とスケジュール

基本目標	事業内容
基本目標Ⅰ	1 公共交通と連携したウォーキングイベント等の開催
	2 各種イベント参加者への公共交通利用促進策の展開
	3 公共交通を利用したおでかけモデルコースの作成
	4 小・中学生乗車キャンペーン
	5 運賃のキャッシュレス決済対応の拡充
	6 サイクル&ライドの促進
	7 障がい者等を対象とした公共交通の割引運賃やタクシー料金の助成制度の運用
	8 バス待ち環境の整備
基本目標Ⅱ	9 公共交通に関する情報公開
	10 交通結節点における分かりやすい案内表示
	11 GTFS データの継続的な更新・運用
	12 MaaS アプリ等を活用した地域のおでかけ情報の発信
	13 乗り方教室の実施
	14 公共交通に関するワークショップの実施
	15 公共交通に関心を持つためのツール作成・配布
	16 地域や学校等と連携したモビリティマネジメントの実施
	17 さんさんバスの日の公共交通イベント実施
	18 尾三地区広域公共交通推進協議会でのイベント開催
基本目標Ⅲ	19 低公害車両の導入
	20 様々な主体が連携したエコ通勤・通学の実践
	21 既存公共交通の利用が困難な方の移動手段の確保
	22 次世代モビリティの導入に向けた検討
	23 運転士・運転手確保に向けた取組
	24 みよし市公共交通事業者連絡会の開催
	25 みよし市地域公共交通会議の開催
	26 尾三地区広域公共交通推進協議会の開催

R7(2025) 年度 1年目	R8(2026) 年度 2年目	R9(2027) 年度 3年目	R10(2028) 年度 4年目	R11(2029) 年度 5年目	実施主体
					交通事業者・みよし市
		交通事業者主催イベントに合わせて実施			
					みよし市・イベント主催者・交通事業者
		実 施			
					みよし市
準 備		実 施			
					みよし市・交通事業者
		実 施			
					交通事業者・みよし市
		みよし市内の公共交通に適したキャッシュレス決済手段について検討・導入			
					みよし市・商業事業者
	準備・検討		実 施		
					交通事業者・みよし市
		実 施			
					みよし市・道路管理者・交通事業者
		実 施			
					みよし市・交通事業者
		実 施			
					みよし市・交通事業者
		「分かりやすい案内表示」について調査・研究し、必要に応じて実施			
					みよし市・交通事業者
		実 施			
					交通事業者・みよし市
		実 施			
					みよし市・交通事業者・市民
		実 施			
	実 施			実 施	みよし市・交通事業者・市民
					交通事業者・みよし市
		実 施			
					みよし市・交通事業者・地域・学校・企業等
		事業 13・14・15 と連動して実施			
					みよし市・交通事業者
		毎年3月第3週日曜日に実施			
					尾三地区市町・交通事業者
		実 施			
					交通事業者・みよし市
		みよし市内での運行に適した車両について検討・導入			
					市民・企業・みよし市・交通事業者
	準備・検討		実 施		
					みよし市・交通事業者・市民
		実 施			
					みよし市・交通事業者・市民
		調査・研究し、状況に応じて導入			
					交通事業者・みよし市
		実 施			
					みよし市・交通事業者
		実 施			
					みよし市・交通事業者・地域等
		実 施			
					尾三地区市町・愛知県
		実 施			

(6) 計画の推進について

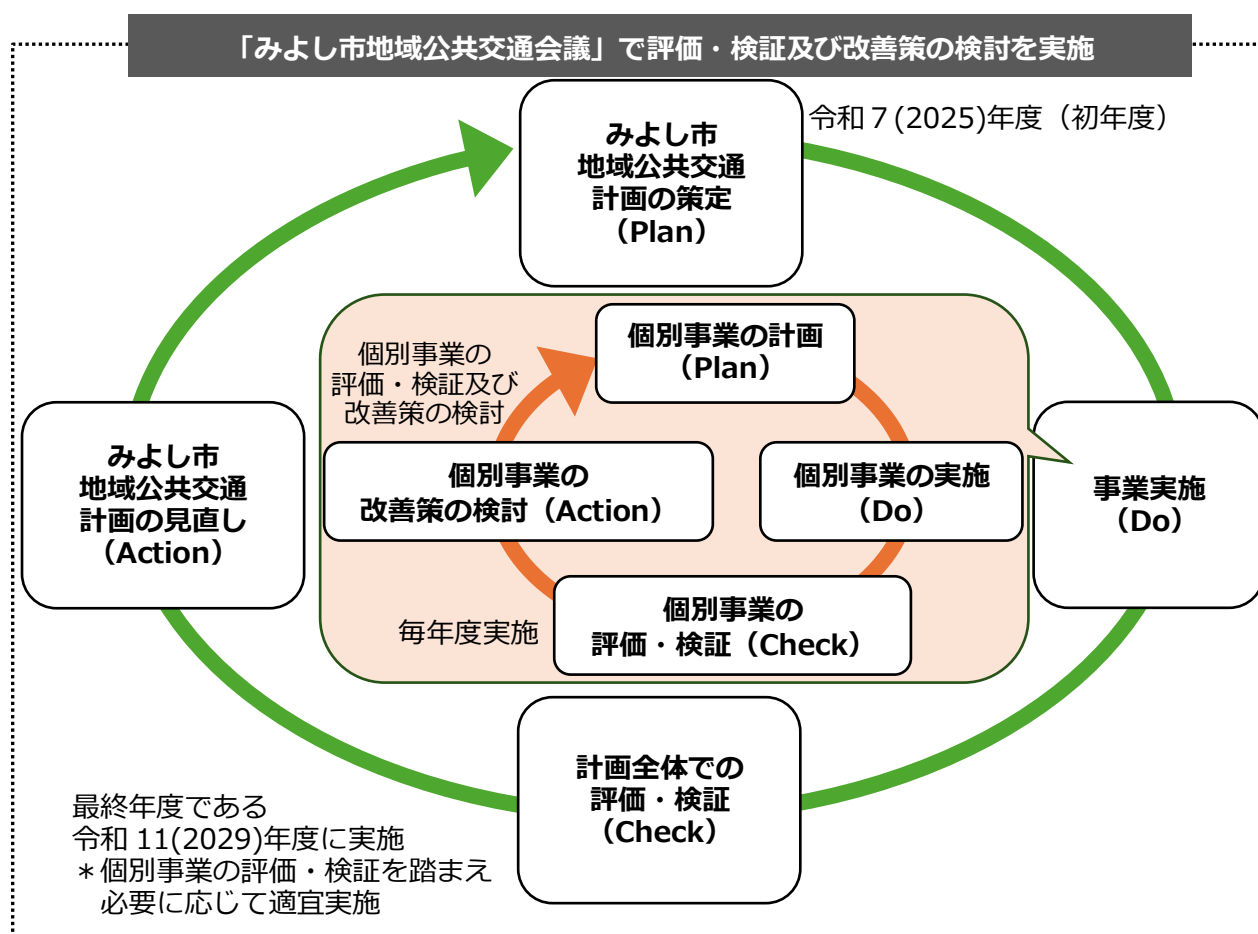
① 評価・検証の考え方

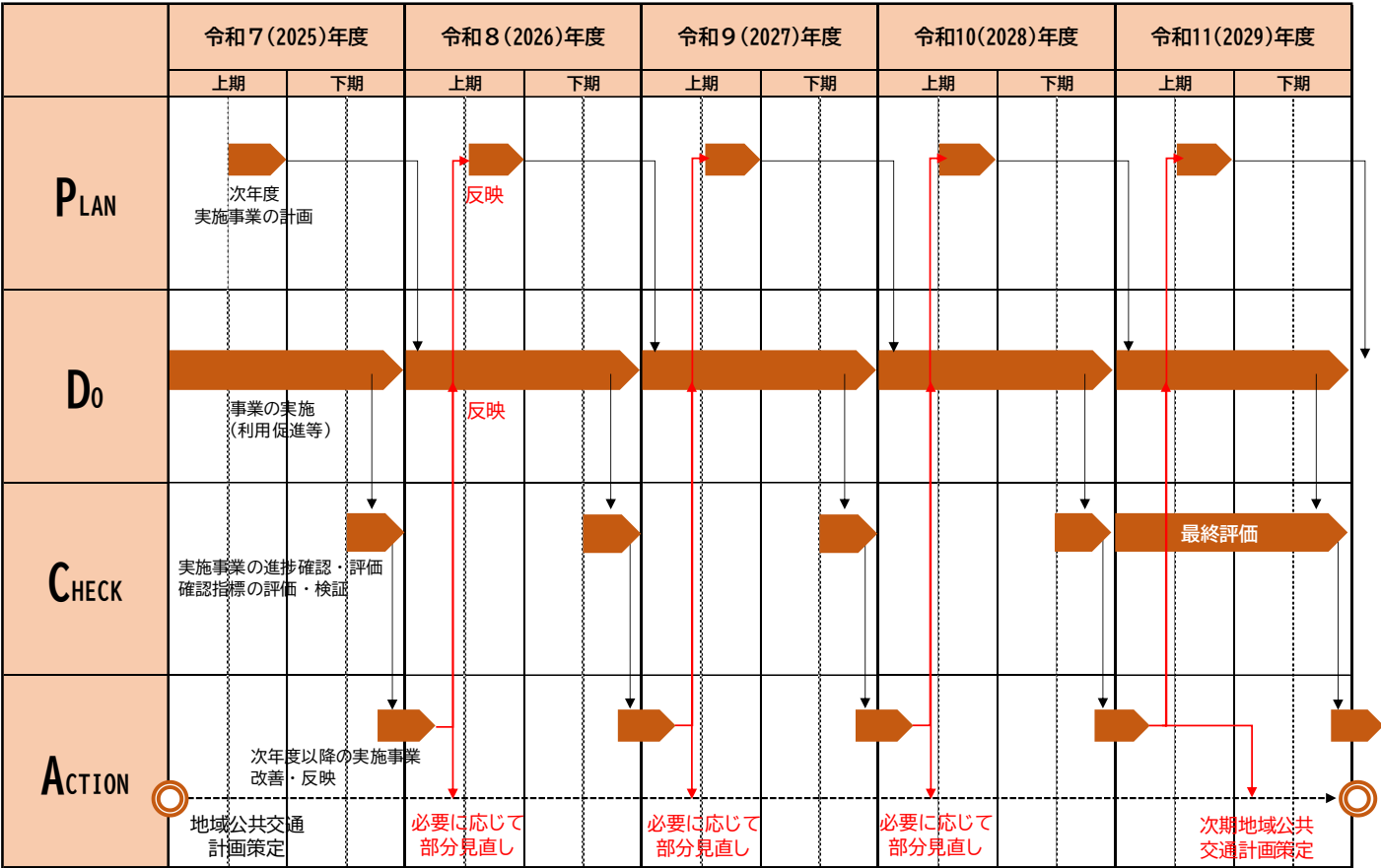
本計画（Plan）で掲げた事業を計画的に実行し、設定した目標を達成するため、事業の実施（Do）、結果の成果を評価し（Check）、改善策の検討・計画の見直し（Action）、さらに次の計画（Plan）へとつなげるPDCAサイクルを実行します。

また、実施した事業の効果や影響を総合的に捉え、目標の達成状況を評価・検証することで、計画期間最終年度にみよし市地域公共交通計画の見直しを行うこととします。なお、最終年度以外であっても、地域公共交通の情勢に変化が生じた場合には、本計画を適宜改定します。

【計画全体及び個別事業の評価・検証の考え方】

- ・計画全体としては、計画期間の最終年度にみよし市地域公共交通会議にて評価と検証を行い、改善策を検討します。（下図）
- ・本計画の目標年度である令和11(2029)年度を最終年度として、みよし市地域公共交通会議にてみよし市地域公共交通計画の見直しを実施します。
- ・個別事業については、毎年度、各実施主体が実施状況等を自己評価・検証するとともに、みよし市地域公共交通会議で進捗管理を行い、必要に応じて改善策の検討を実施します。（次頁表）





② 確認指標

本計画の評価指標や各事業の進捗確認とともに、以下に設定する確認指標についても適切な時期に確認・検証することとします。

確認指標	現状値 令和 5 (2023)年度
さんさんバス・乗継タクシーの運行負担金*	175,909 千円
さんさんバス・乗継タクシーの 利用者 1 人当たりの運行負担金*	503 円

＊運行負担金 … さんさんバス・乗継タクシーを運行するにあたり市が公費負担する額です。
運行主体である市は、交通事業者に運行を委託しており、あらかじめ見積もった運行経費から実際に利用者が支払った運賃収入及び国庫補助金(地域公共交通確保維持改善補助金)を差し引いた額を運行負担金として、交通事業者に支払っています。

〈参考：令和 5 年度実績〉
さんさんバス・乗継タクシーの運行経費…229,061 千円
さんさんバスの運賃収入…32,918 千円（高齢者や障がい者等への運賃助成として、市が交通事業者に支払った額(17,205 千円)を含んでいます。）
地域公共交通確保維持改善補助金…20,234 千円